

12月議会 議案の中から

議案2号 公の施設の使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

鎌ヶ谷市内のコミュニティセンター、小学校及び中学校コミュニティルーム、市民体育館、トレーニングセンター、市民プール、東野少年野球場、東初富テニスコート、生涯学習センター（まなびい）、学習センター及び学習等供用施設（東部学習センター、中央、北部、南部、東初富公民館、くぬぎ山、中央、南、北中沢児童センター）、社会福祉センター、市営野球場、市営庭球場及び市営陸上競技場の施設について、平均1.63倍の使用料の金額を改定する議案が可決されました。



●11月 会派 市民クラブ 東部学習センター視察 その運営に関して

市の正規職員2名、再任用職員1名、臨時職員の平日1名、夜間2名、休日2名の体制で運営し、図書館、リフレッシュルームなど指定管理者の派遣者などもいます。

19年度 年間予算4300万円に対し、利用料などの収入は18年度約551万。この551万円は、人件費、施設維持費などの経費と大きくかけ離れた数字と言えます。公共施設とはいえども、経費に見合った運営をする必要があると同時に、施設にかかる費用を限りなく削減する努力が必要であると思われます。

●使用料改定に関して

東部学習センターだけでなく施設を利用する方にとって、値上げは大変厳しいと思います。しかし、市民皆様方の支払う税金が公共施設の運営に使用されるということは、利用しない市民の皆様にとっては、不公平感があるといわざるを得ず、受益者負担の観点からも使用料改定は必要であると思いました。ただ、現在はハコモノの公共事業をする時代ではなく、膨大な総工費と維持管理にかかる施設をどのように活用し、市民の負担を軽減していくかが課題であります。経費を抑制し、より多くの市民の方に使用していただけるよう、魅力ある施設にしなければなりません。

議案13号 土地の取得について

国史跡下総小金中野牧保存整備のため取得する議案が可決されました。

所在番地 鎌ヶ谷市東中沢二丁目377-9

地籍 5,963.81㎡

取引予定価格 3億62万7175円

(内訳 地方債3億円 一般財源62万7175円)



取得費用における地方債の3億円は平成20年度から29年度までの10年間で償還する計画であり、また地方債の元利償還額の80%が国庫補助金として交付されます。しかしながら、予算審査特別委員会において、国庫補助80%のほか、県補助7%の2100万円を見込んでいましたが、千葉県教育委員会から県費補助金の新規補